

## ■ 保有個人データに関する事項の周知

当社で保有している保有個人データに関して、ご本人様又はその代理人様からの利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止又は第三者提供記録の開示の請求（以下、「開示等の請求」といいます）につきましては、以下の要領にて対応させていただきます。

### < 個人情報の利用目的 >

- ・弊社との取引の与信判断及び与信後の管理のため
- ・マーケティング活動、商品開発のため
- ・商談及び業務上の諸連絡、受発注業務、請求支払業務のため。
- ・情報公開、配布物の送付、連絡のため
- ・従業員の人事労務管理、業務管理、健康管理、セキュリティ管理のため
- ・採用応募者への連絡と当社の採用業務管理のため
- ・お問合せのご返答、お知らせをお送りするため

### 1. 「開示等の請求」申出先

「開示等の請求」は下記宛、当社所定の請求書に必要書類を同封の上、郵送によりお願い申し上げます。なお、「利用目的の通知」または「開示請求」の場合は「4」に記された手数料を同封して下さい。

※電磁的手続きによる開示等をご希望の方は、その旨お申し出ください。原則としてご希望に沿って処理させていただきます。

#### 【苦情・相談窓口】

〒600-8433 京都市下京区高辻通室町西入繁昌町 310 番地

愛のタクシーチケット株式会社 個人情報問合せ係 TEL : 075-354-9830

### 2. 「開示等の請求」に際してご提出いただく書類

- ①お申し出受け付け後、当社からご利用いただく所定の請求書様式「保有個人データ開示等請求書」を郵送いたします。
- ②ご記入いただいた請求書、代理人によるお求めの場合は代理人であることを確認する書類、手数料分の郵便為替（利用目的の通知並びに開示の請求の場合のみ）を上記個人情報問合せ窓口までご郵送ください。
- ③上記請求書を受領後、ご本人確認のため、当社に登録していただいている個人情報のうちご本人確認可能な2項目程度（例：電話番号と生年月日等）の情報をお問合せさせていただきます。
- ④回答は原則としてご本人に対して書面（封書郵送）にておこないます。

### 3. 代理人様による「開示等の請求」の場合

「開示等の請求」をする方が代理人様である場合は、2. の（1）の書類に加えて、下記3.（1）の代理人である事を証明する書類の写しのいずれか及び3.（2）代理人様ご自身を証明する書類の写しのいずれかを同封してください。ご送付にあたっては、現住所が分かるものを、本籍部分は黒塗りにして送付して下さい。

#### （1）代理人である事を証明する書類

< 開示等の求めをするにつき本人が委任した代理人様の場合 >

- ①本人の委任状（原本）

< 代理人様が未成年者の法定代理人の場合 >

- ①戸籍謄本
- ②住民票（続柄の記載されたもの）
- ③その他法定代理権の確認ができる公的書類

< 代理人様が成年被後見人の法定代理人の場合 >

- ①後見登記等に関する登記事項証明書
- ②その他法定代理権の確認ができる公的書類

#### （2）代理人様ご自身を証明する書類の写し

- ①運転免許証
- ②マイナンバーカード（表面のみ）
- ③住民票

#### 4. 「利用目的の通知」または「開示請求」の手数料及びその徴収方法

利用目的の通知又は開示の請求の場合にのみ、1回の請求につき、以下の金額（当社からの返信費を含む）を申し受けます。下記金額分の郵便定額小為替を請求書類の郵送時に同封してください。

手数料金額：1,000円

#### 5. 「開示等の請求」に対する回答方法

原則として、請求書記載のご本人様住所宛に書面（封書郵送）にてご回答申し上げます。

◇「開示等の請求」にともない取得した個人情報、開示等の請求への対応に必要な範囲に限り取り扱います。

◇以下の場合には、「開示等の請求」にお応えできない場合があります。その場合は、その旨と理由をご通知申し上げます。また、不開示の場合についても手数料をいただきますのでご承知おきください。

- ① ご本人様又は代理人様の本人確認できない場合
- ② 所定の申請書類に不備があった場合
- ③ 開示等の請求の対象が「開示対象個人情報」（下記※）に該当しない場合
- ④ ご本人様又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ⑤ 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ⑥ 法令に違反することとなる場合

※開示対象個人情報とは、体系的に構成した情報の集合物を構成する個人情報であって、当社が、ご本人から求められる開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の求めのすべてに応じることができる権限を有するものです。ただし、以下 a)～d)のいずれかに該当する場合は開示対象個人情報には該当しません。またお取引先様から委託される個人情報は開示対象個人情報に該当いたしません。また委託元より特段の指示がある場合はその指示に従います。

- a) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれのあるもの
- b) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれのあるもの
- c) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれのあるもの
- d) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共安全と秩序維持に支障が及ぶおそれのあるもの

### 【お問合せ窓口】

当社の個人情報に関するお問合せ・苦情・相談につきましては、下記窓口で受付けております。

〒600-8433 京都市下京区高辻通室町西入繁昌町 310 番地

愛のタクシーチケット株式会社 個人情報問合せ係

TEL：075-354-9830（受付時間 10:00～12:00、13:00～16:00）

※土・日曜日、祝日、年末年始、ゴールデンウィーク期間は翌営業日以降の対応とさせていただきます。